

本庁舎非常用発電機復旧工事の請負契約の締結について

本庁舎非常用発電機復旧工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年12月5日提出

日立市長 小川春樹

記

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 工事の名称 | 本庁舎非常用発電機復旧工事                              |
| 2 | 工事の場所 | 日立市助川町1丁目地内                                |
| 3 | 工事の概要 | 非常用発電機復旧工事<br>撤去・搬出 一式<br>修繕 一式<br>搬入設置 一式 |
| 4 | 契約金額  | 金889,350,000円                              |

- 5 契約の相手方 株式会社竹中工務店東関東支店  
支店長 岩崎和義
- 6 完成の期限 令和8年12月9日
- 7 契約の方法 随意契約

---

(提案説明)

本庁舎非常用発電機復旧工事の請負契約を締結するに当たり、予定価格が150,000千円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。